

令和4年度
第5回市政モニターアンケート
「モラル・マナーアップについて」

北九州市広報室広聴課

目 次

I	調査の概要	1
II	市政モニターの構成	1
III	調査結果	2
	(1) 条例の認知度	2
	(2) 迷惑行為の認知度	3
	(3) 「小倉都心重点地区」の認知度	5
	(4) 「黒崎副都心重点地区」の認知度	6
	(5) 重点地区における過料適用の認知度	7
	(6) 推進地区の認知度	8
	(7) 基本計画の認知度	10
	(8) 有効な広報ツール	11
	(9) 重点地区の現状評価	12
	(10) 推進地区の現状評価	14
	(11) 重点地区・推進地区以外の現状評価	15
	(12) 改善された迷惑行為	16
	(13) 地域における迷惑行為防止活動の実施状況	17
	(14) 地域ぐるみの活動	18
	(15) 活動への参加の意思	19
	(16) さらに改善が必要と思う迷惑行為	21
	(17) 市内の現状評価	22
IV	全体考察	23

I 調査の概要

調査対象者	市政モニター 149人		
回答者数	139人(回収率 93.3%)		
調査実施日	令和4年8月16日～令和4年8月30日		
実施方法	調査票による郵送及びインターネット調査		
調査実施課	北九州市広報室広聴課	TEL582-2527	
調査依頼課	北九州市市民文化スポーツ局安全・安心都市整備課	TEL582-2866	

II 市政モニターの構成

R4.8.16

区分	合計	男性	女性	区分	合計	男性	女性
全体	149 (100.0%)	64 (43.0%)	85 (57.0%)	区 別			
10歳代	2 (1.3%)	0 (0.0%)	2 (1.3%)	門司区	19 (12.8%)	10 (6.7%)	9 (6.0%)
20歳代	19 (12.8%)	9 (6.0%)	10 (6.7%)	小倉北区	28 (18.8%)	13 (8.7%)	15 (10.1%)
30歳代	22 (14.8%)	4 (2.7%)	18 (12.1%)	小倉南区	31 (20.8%)	12 (8.1%)	19 (12.8%)
40歳代	25 (16.8%)	11 (7.4%)	14 (9.4%)	若松区	11 (7.4%)	4 (2.7%)	7 (4.7%)
50歳代	23 (15.4%)	11 (7.4%)	12 (8.1%)	八幡東区	11 (7.4%)	4 (2.7%)	7 (4.7%)
60歳代	25 (16.8%)	13 (8.7%)	12 (8.1%)	八幡西区	37 (24.8%)	14 (9.4%)	23 (15.4%)
70歳以上	33 (22.1%)	16 (10.7%)	17 (11.4%)	戸畑区	12 (8.1%)	7 (4.7%)	5 (3.4%)

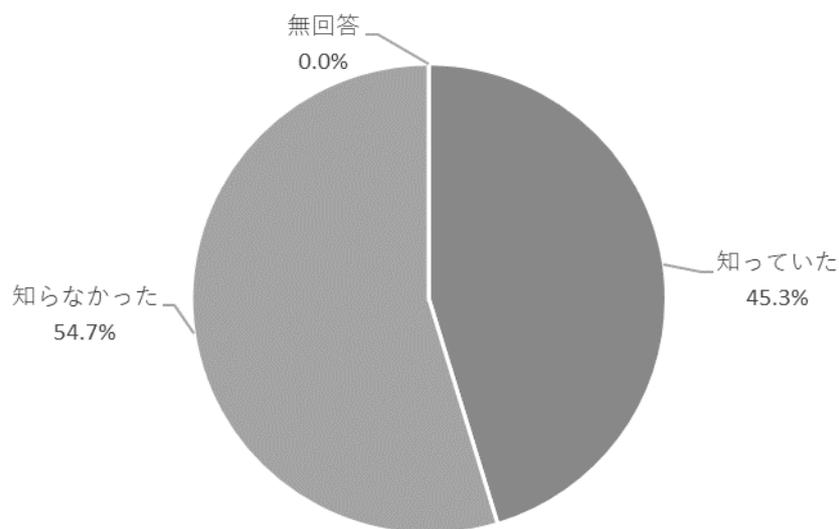
※モニター総数149名のうち郵送モニター24名、ネットモニター125名

※数値の単位未満は四捨五入を原則としましたので、総数と内容の合計は、一致しない場合があります。

Ⅲ 調査結果

(条例の認知度)

問1 迷惑行為を防止するため、「モラル・マナーアップ関連条例」が制定されていることをご存知でしたか。



		回答者数	知っていた	知らなかった	無回答
全体		139人	45.3%	54.7%	0.0%
性別	男性	58人	63.8%	36.2%	0.0%
	女性	81人	32.1%	67.9%	0.0%
年齢別	10歳代	1人	100.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	13人	23.1%	76.9%	0.0%
	30歳代	22人	31.8%	68.2%	0.0%
	40歳代	25人	36.0%	64.0%	0.0%
	50歳代	23人	52.2%	47.8%	0.0%
	60歳代	23人	52.2%	47.8%	0.0%
	70歳以上	32人	59.4%	40.6%	0.0%
区別	門司区	18人	61.1%	38.9%	0.0%
	小倉北区	25人	48.0%	52.0%	0.0%
	小倉南区	28人	42.9%	57.1%	0.0%
	若松区	11人	45.5%	54.5%	0.0%
	八幡東区	10人	30.0%	70.0%	0.0%
	八幡西区	36人	36.1%	63.9%	0.0%
	戸畑区	11人	63.6%	36.4%	0.0%

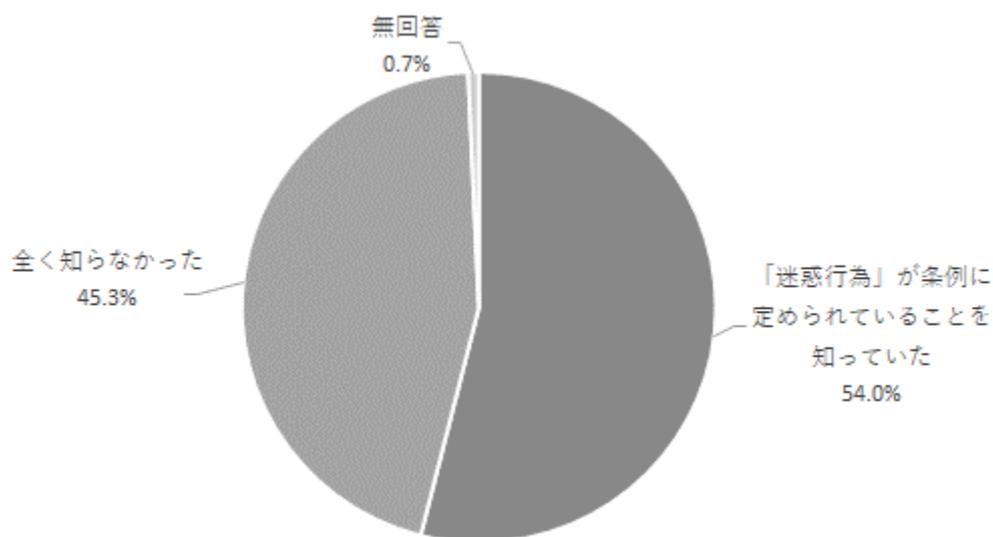
条例を「知っていた」と答えた人は 45.3%で、前回令和3年度調査の 47.3%より 2ポイント減少している。「知っていた」と答えた人の年齢別では、10歳代を除いて高年齢の方がより認知度が高い結果となった。

(迷惑行為の認知度)

問2 「北九州市迷惑行為のない快適な生活環境の確保に関する条例」では、以下の「別表1」の行為を「迷惑行為」と定めていますが、ご存知でしたか。

別表1

迷惑行為の種類	
(1)	屋外広告物の表示等が禁止されている場所等に屋外広告物を表示すること。
	公共の場所でチラシ等を配布し、これらが散乱した場合に放置すること。
(2)	飼い犬のふんを放置すること。
(3)	あき地等を適正に管理せず、雑草等を繁茂させ、放置すること。
(4)	公共の場所その他他人の土地において自転車を放置すること。
(5)	家庭ごみのごみ出しルールを守らないこと。
(6)	家庭ごみ等を私有地に放置し、周囲の生活環境を害すること。
(7)	迷惑駐車
(8)	空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て
(9)	公共の場所や他人の土地に自動車を放置すること。
(10)	公共の場所で喫煙をすること。
(11)	落書きをすること。
(12)	迷惑走行(危険な運転又は騒音行為)
(13)	車や人の安全な通行を妨げ、球戯、ローラー・スケートなどをすること。
(14)	障害者用駐車区画の適正でない利用
	点字ブロック上に車両を駐車させ、又は物を置くこと。



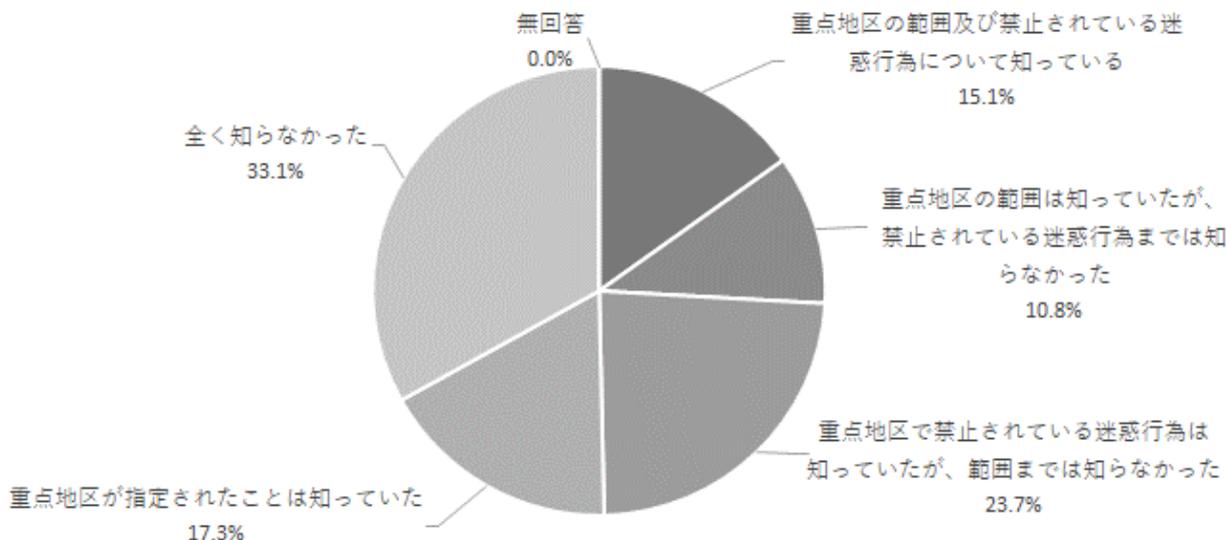
		回 答 者 数	「迷惑行為」が 条例に定めら れていること を知っていた	全く知らな かつた	無回答
全体		139人	54.0%	45.3%	0.7%
性別	男性	58人	65.5%	34.5%	0.0%
	女性	81人	45.7%	53.1%	1.2%
年齢別	10歳代	1人	100.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	13人	30.8%	69.2%	0.0%
	30歳代	22人	50.0%	50.0%	0.0%
	40歳代	25人	40.0%	60.0%	0.0%
	50歳代	23人	65.2%	34.8%	0.0%
	60歳代	23人	60.9%	39.1%	0.0%
	70歳以上	32人	62.5%	34.4%	3.1%
区別	門司区	18人	66.7%	33.3%	0.0%
	小倉北区	25人	64.0%	36.0%	0.0%
	小倉南区	28人	42.9%	53.6%	3.6%
	若松区	11人	45.5%	54.5%	0.0%
	八幡東区	10人	40.0%	60.0%	0.0%
	八幡西区	36人	52.8%	47.2%	0.0%
	戸畑区	11人	63.6%	36.4%	0.0%

「迷惑行為」が条例に定められていることを「知っていた」と答えた人の割合は 54.0% であり、前回の 52.7% より 1.3 ポイント増加している。

年齢別では、20～40 歳代以外は 6 割以上となっている。区別では、門司区が 66.7% で最も高い。

（「小倉都心重点地区」の認知度）

問3 迷惑行為防止重点地区として、「小倉都心地区」及び「黒崎副都心地区」を指定しています。「小倉都心重点地区」について、次の中から、あてはまるものを一つ選んでください。



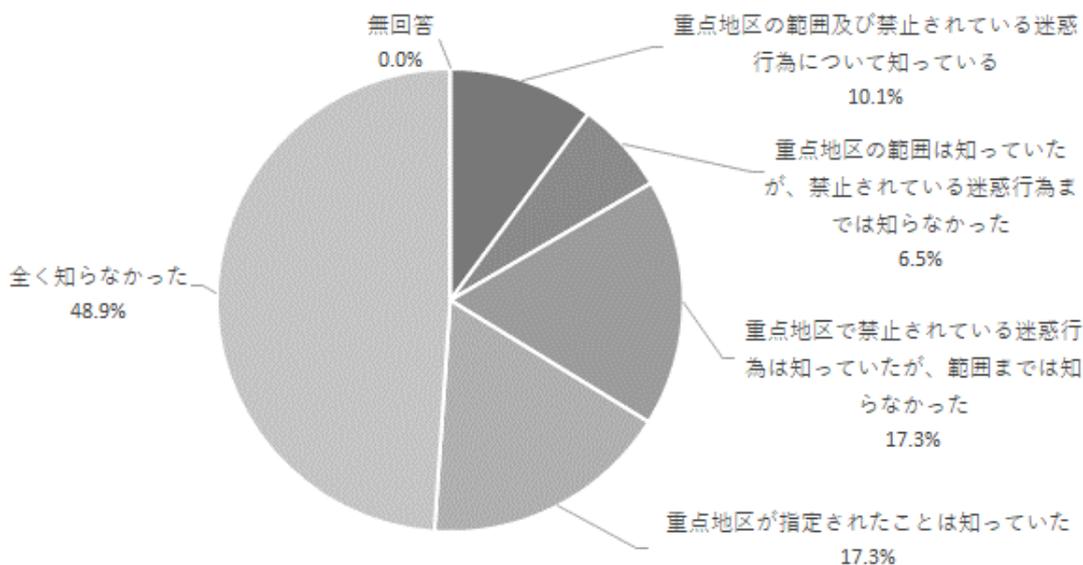
		回答者数	重点地区の範囲及び禁止されている迷惑行為について知っている	重点地区の範囲は知っていたが、禁止されている迷惑行為までは知らなかった	重点地区で禁止されている迷惑行為は知っていたが、範囲までは知らなかった	重点地区が指定されたことは知っていた	全く知らなかった	無回答
全体		139人	15.1%	10.8%	23.7%	17.3%	33.1%	0.0%
性別	男性	58人	20.7%	12.1%	27.6%	17.2%	22.4%	0.0%
	女性	81人	11.1%	9.9%	21.0%	17.3%	40.7%	0.0%
年齢別	10歳代	1人	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	13人	7.7%	15.4%	15.4%	23.1%	38.5%	0.0%
	30歳代	22人	4.5%	13.6%	22.7%	18.2%	40.9%	0.0%
	40歳代	25人	24.0%	4.0%	16.0%	16.0%	40.0%	0.0%
	50歳代	23人	26.1%	4.3%	13.0%	26.1%	30.4%	0.0%
	60歳代	23人	17.4%	13.0%	17.4%	17.4%	34.8%	0.0%
	70歳以上	32人	9.4%	15.6%	43.8%	9.4%	21.9%	0.0%
区別	門司区	18人	5.6%	16.7%	27.8%	27.8%	22.2%	0.0%
	小倉北区	25人	44.0%	8.0%	16.0%	8.0%	24.0%	0.0%
	小倉南区	28人	10.7%	3.6%	28.6%	17.9%	39.3%	0.0%
	若松区	11人	18.2%	27.3%	9.1%	9.1%	36.4%	0.0%
	八幡東区	10人	0.0%	10.0%	30.0%	20.0%	40.0%	0.0%
	八幡西区	36人	8.3%	13.9%	19.4%	19.4%	38.9%	0.0%
	戸畑区	11人	9.1%	0.0%	45.5%	18.2%	27.3%	0.0%

小倉都心重点地区については、「範囲及び禁止行為を知っている」、「指定されたことは知っていた」など「知っていた」と答えた人の割合は 66.9%であり、前回の 65.6% に比べ 1.3 ポイント増加している。

「全く知らなかった」と答えた人の年齢別では、30歳代が 40.9%で最も高く、区別では、八幡東区が 40.0%で最も高い。

(「黒崎副都心重点地区」の認知度)

問4 「黒崎副都心重点地区」について、次の中から、あてはまるものを一つ選んでください。



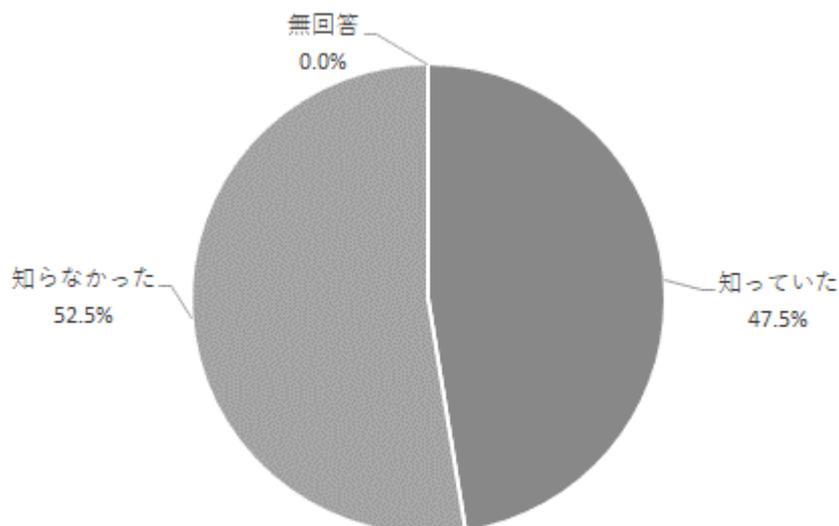
	回答者数	重点地区の範囲及び禁止されている迷惑行為について知っている	重点地区の範囲は知っていたが、禁止されている迷惑行為までは知らなかった	重点地区で禁止されている迷惑行為は知っていたが、範囲までは知らなかった	重点地区が指定されたことは知っていた	全く知らなかった	無回答	
全体	139人	10.1%	6.5%	17.3%	17.3%	48.9%	0.0%	
性別	男性	58人	15.5%	6.9%	22.4%	22.4%	32.8%	0.0%
	女性	81人	6.2%	6.2%	13.6%	13.6%	60.5%	0.0%
年齢別	10歳代	1人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	20歳代	13人	0.0%	7.7%	0.0%	15.4%	76.9%	0.0%
	30歳代	22人	4.5%	9.1%	13.6%	13.6%	59.1%	0.0%
	40歳代	25人	16.0%	4.0%	4.0%	20.0%	56.0%	0.0%
	50歳代	23人	13.0%	4.3%	21.7%	21.7%	39.1%	0.0%
	60歳代	23人	13.0%	4.3%	17.4%	21.7%	43.5%	0.0%
	70歳以上	32人	9.4%	9.4%	34.4%	12.5%	34.4%	0.0%
区別	門司区	18人	5.6%	0.0%	11.1%	38.9%	44.4%	0.0%
	小倉北区	25人	20.0%	4.0%	16.0%	12.0%	48.0%	0.0%
	小倉南区	28人	7.1%	0.0%	14.3%	21.4%	57.1%	0.0%
	若松区	11人	18.2%	18.2%	18.2%	0.0%	45.5%	0.0%
	八幡東区	10人	0.0%	0.0%	20.0%	10.0%	70.0%	0.0%
	八幡西区	36人	11.1%	16.7%	16.7%	13.9%	41.7%	0.0%
	戸畑区	11人	0.0%	0.0%	36.4%	18.2%	45.5%	0.0%

黒崎副都心重点地区については、「範囲及び禁止行為を知っている」、「指定されたことは知っていた」など「知っていた」と答えた人の割合は 51.2%で、前回の 50.3%から 0.9 ポイント増加している。

「全く知らなかった」と答えた人の年齢別では、60歳代を除き、若年層ほど知らなかったとの回答が多く、区別では、八幡東区が 70.0%で最も高い。

(重点地区における過料適用の認知度)

問5 重点地区では「路上喫煙」「ごみのポイ捨て」「飼い犬のふんの放置」「落書き」の4つの迷惑行為に罰則(過料1,000円)が適用されることをご存知でしたか。



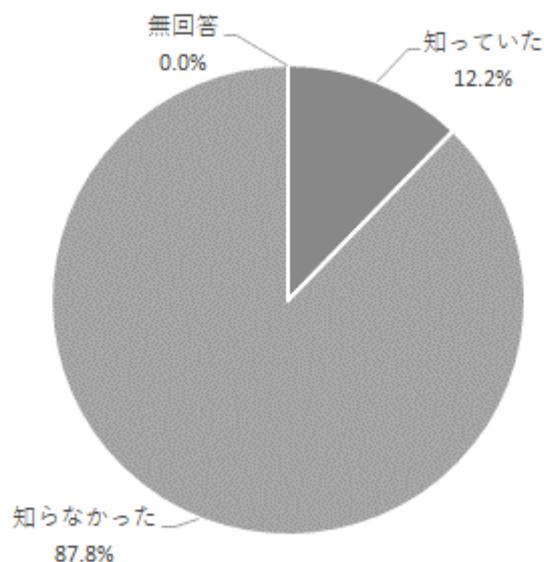
		回答者数	知っていた	知らなかった	無回答
全体		139人	47.5%	52.5%	0.0%
性別	男性	58人	58.6%	41.4%	0.0%
	女性	81人	39.5%	60.5%	0.0%
年齢別	10歳代	1人	100.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	13人	46.2%	53.8%	0.0%
	30歳代	22人	45.5%	54.5%	0.0%
	40歳代	25人	60.0%	40.0%	0.0%
	50歳代	23人	56.5%	43.5%	0.0%
	60歳代	23人	34.8%	65.2%	0.0%
	70歳以上	32人	40.6%	59.4%	0.0%
区別	門司区	18人	50.0%	50.0%	0.0%
	小倉北区	25人	60.0%	40.0%	0.0%
	小倉南区	28人	39.3%	60.7%	0.0%
	若松区	11人	54.5%	45.5%	0.0%
	八幡東区	10人	40.0%	60.0%	0.0%
	八幡西区	36人	44.4%	55.6%	0.0%
	戸畑区	11人	45.5%	54.5%	0.0%

重点地区の過料適用について「知っていた」と答えた人は47.5%で、前回の50.4%から2.9ポイント減少した。

「知らなかった」と答えた人の年齢別では60歳代が65.2%で最も高く、区別では、小倉南区が60.7%で最も高い。

(推進地区の認知度)

問6 迷惑行為防止活動推進地区についてご存知でしたか。



		回答者数	知っていた	知らなかった	無回答
全体		139人	12.2%	87.8%	0.0%
性別	男性	58人	17.2%	82.8%	0.0%
	女性	81人	8.6%	91.4%	0.0%
年齢別	10歳代	1人	0.0%	100.0%	0.0%
	20歳代	13人	7.7%	92.3%	0.0%
	30歳代	22人	4.5%	95.5%	0.0%
	40歳代	25人	16.0%	84.0%	0.0%
	50歳代	23人	4.3%	95.7%	0.0%
	60歳代	23人	13.0%	87.0%	0.0%
	70歳以上	32人	21.9%	78.1%	0.0%
区別	門司区	18人	11.1%	88.9%	0.0%
	小倉北区	25人	20.0%	80.0%	0.0%
	小倉南区	28人	17.9%	82.1%	0.0%
	若松区	11人	27.3%	72.7%	0.0%
	八幡東区	10人	0.0%	100.0%	0.0%
	八幡西区	36人	5.6%	94.4%	0.0%
	戸畑区	11人	0.0%	100.0%	0.0%

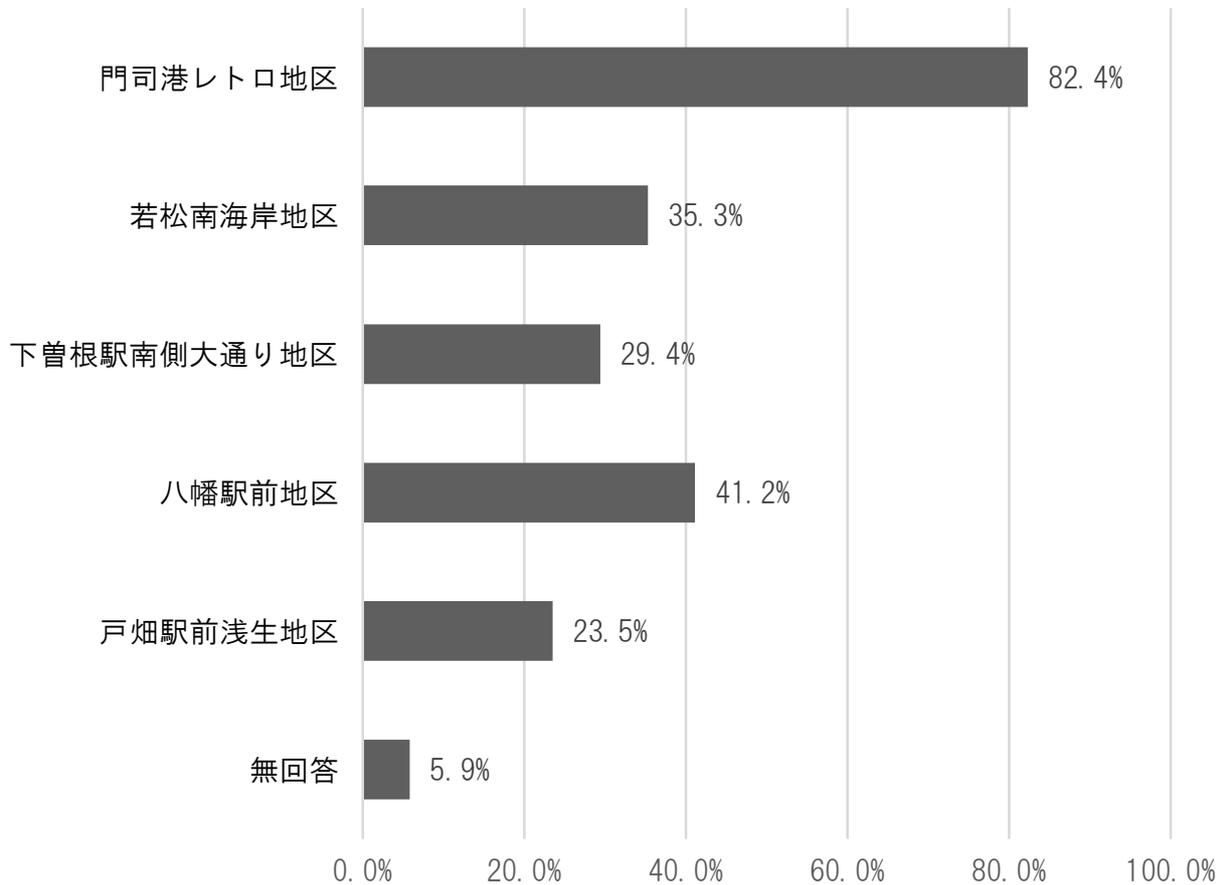
推進地区を「知っていた」と答えた人は12.2%で、前回の17.6%から減少している。

「知らなかった」と答えた人は87.8%で、年齢別では、10、20、30、50歳代が9割以上と高く、区別では八幡東区、戸畑区が100%で最も高い。

<問6で「1 知っていた」と回答した方のみお答えください>

(各推進地区の認知度)

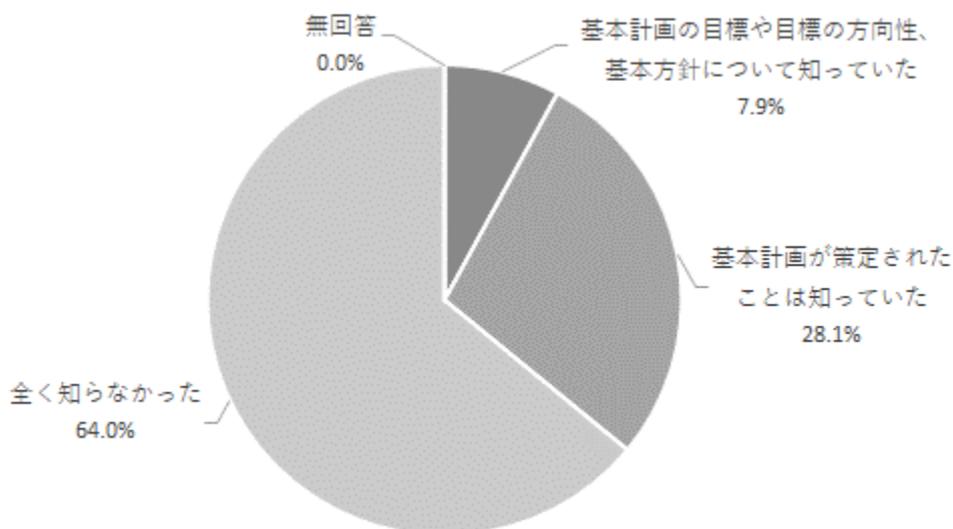
問6-1 推進地区のうちご存知の地区はどこですか。次の中から、あてはまるものを選んでください。(いくつでも)



知っている推進地区は、本市の代表的な観光地である「門司港レトロ地区」が82.4%で前回同様最も高く、2位の「八幡駅前地区」が41.2%で、3位の「若松南海岸地区」は35.3%だった。

(基本計画の認知度)

問7 迷惑行為防止基本計画についてご存知でしたか。



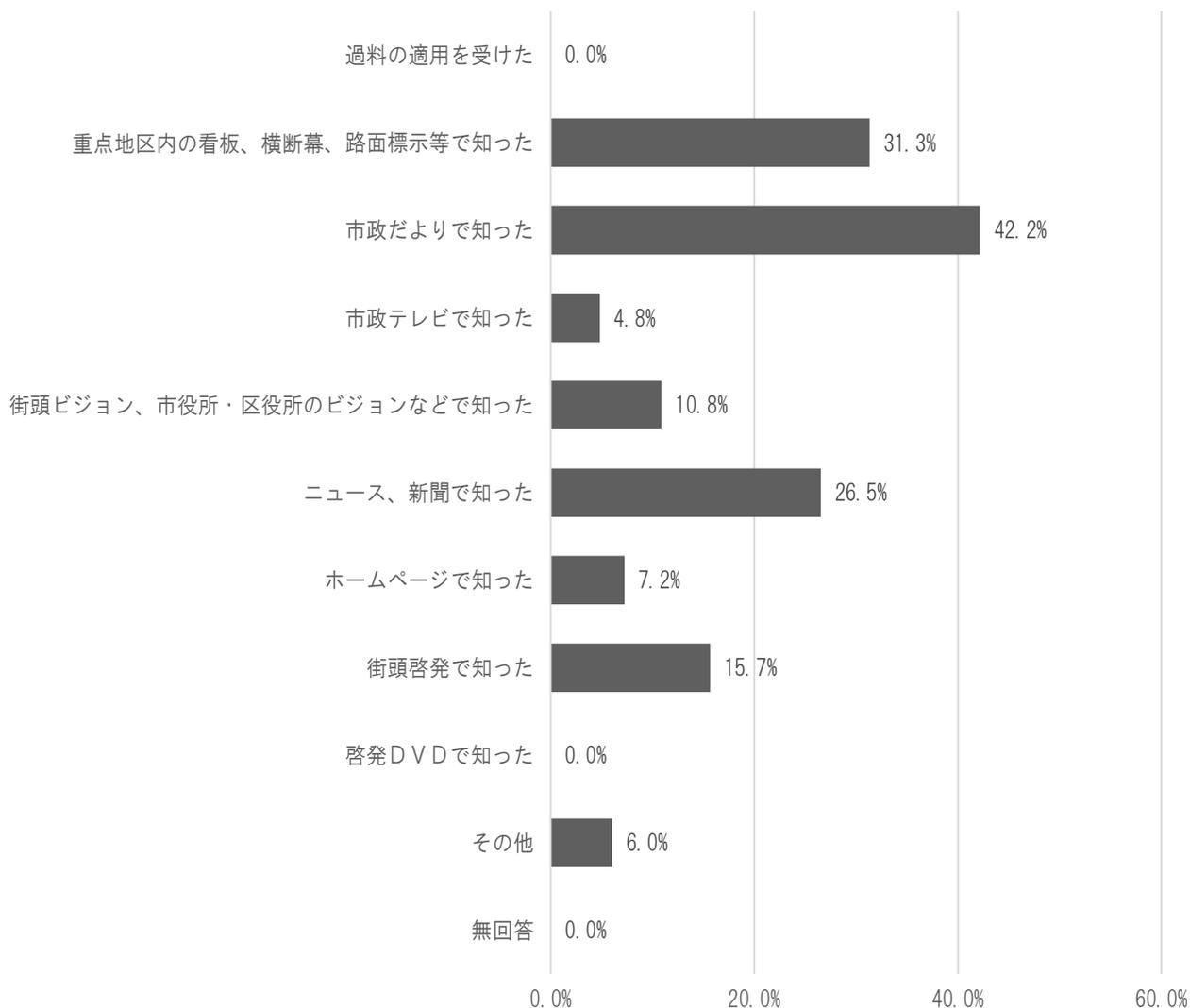
		回答者数	基本計画の目標や目標の方向性、基本方針について知っていた	基本計画が策定されたことは知っていた	全く知らなかった	無回答
全体		139人	7.9%	28.1%	64.0%	0.0%
性別	男性	58人	8.6%	36.2%	55.2%	0.0%
	女性	81人	7.4%	22.2%	70.4%	0.0%
年齢別	10歳代	1人	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	13人	0.0%	15.4%	84.6%	0.0%
	30歳代	22人	4.5%	18.2%	77.3%	0.0%
	40歳代	25人	12.0%	20.0%	68.0%	0.0%
	50歳代	23人	4.3%	30.4%	65.2%	0.0%
	60歳代	23人	8.7%	39.1%	52.2%	0.0%
	70歳以上	32人	9.4%	37.5%	53.1%	0.0%
区別	門司区	18人	0.0%	44.4%	55.6%	0.0%
	小倉北区	25人	8.0%	32.0%	60.0%	0.0%
	小倉南区	28人	14.3%	21.4%	64.3%	0.0%
	若松区	11人	18.2%	36.4%	45.5%	0.0%
	八幡東区	10人	0.0%	10.0%	90.0%	0.0%
	八幡西区	36人	8.3%	22.2%	69.4%	0.0%
	戸畑区	11人	0.0%	36.4%	63.6%	0.0%

基本計画について「目標や基本方針について知っていた」、「策定されたことは知っていた」と答えた人は合わせて36.0%で、前回の38.2%より減少している。

「全く知らなかった」と答えた人の年齢別では、20歳代が84.6%で最も高かった。区別では、八幡東区が90.0%で最も高い。

(有効な広報ツール)

問8 問1～問7について一つでも「知っていた」、「知っている」と回答した方にお尋ねします。それらを知ったきっかけは何ですか。次の中から、あてはまるものを選んでください。(いくつでも)

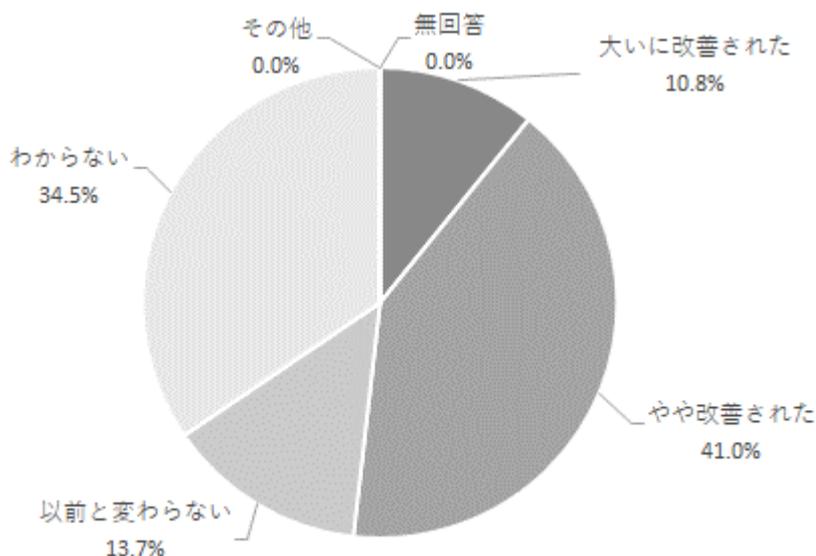


これら迷惑行為防止の取組を知ったきっかけは、「市政だよりで知った」が42.2%で最も多い。2位の「重点地区内の看板、横断幕、路面標示等で知った」は31.3%で、続いて「ニュース、新聞で知った」が26.5%となっている。

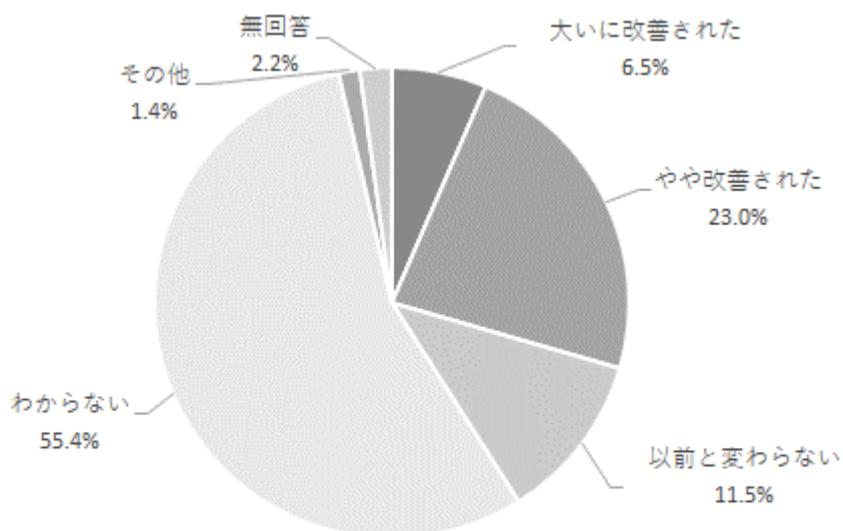
(重点地区の現状評価)

問9 2つの重点地区における迷惑行為の現状について、条例制定前(平成20年以前)と比べて、どう思いますか。

<小倉都心地区>



<黒崎副都心地区>



重点地区における迷惑行為の現状評価は、小倉都心重点地区では「大いに改善された」、「やや改善された」と答えた人の割合は51.8%で、前回の38.9%から増加している。

黒崎副都心重点地区については、「大いに改善された」、「やや改善された」と答えた人の割合は29.5%で、前回の16.8%から増加している。

<小倉都心地区>

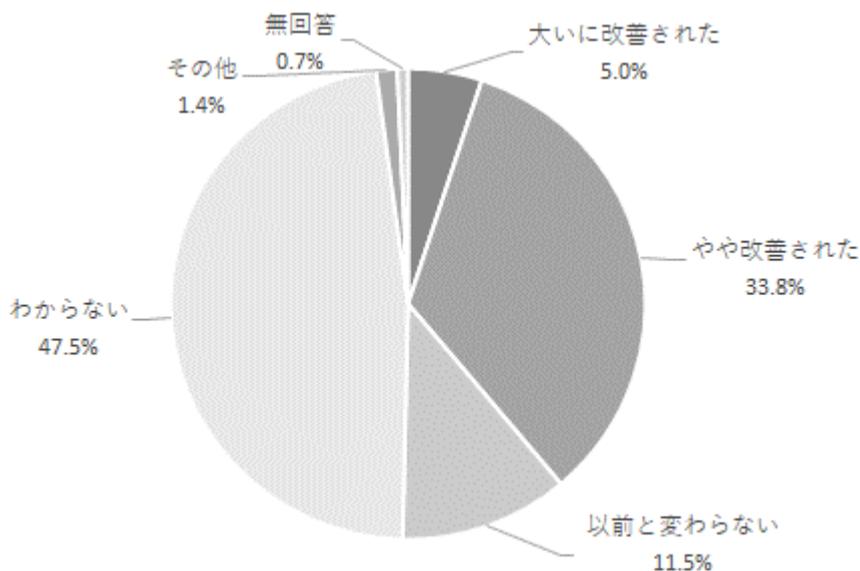
		回答者数	大いに改善された	やや改善された	以前と変わらない	わからない	その他	無回答
全体		139人	10.8%	41.0%	13.7%	34.5%	0.0%	0.0%
性別	男性	58人	15.5%	39.7%	15.5%	29.3%	0.0%	0.0%
	女性	81人	7.4%	42.0%	12.3%	38.3%	0.0%	0.0%
年齢別	10歳代	1人	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	13人	0.0%	46.2%	7.7%	46.2%	0.0%	0.0%
	30歳代	22人	9.1%	45.5%	18.2%	27.3%	0.0%	0.0%
	40歳代	25人	8.0%	36.0%	20.0%	36.0%	0.0%	0.0%
	50歳代	23人	4.3%	39.1%	17.4%	39.1%	0.0%	0.0%
	60歳代	23人	21.7%	43.5%	0.0%	34.8%	0.0%	0.0%
	70歳以上	32人	15.6%	40.6%	15.6%	28.1%	0.0%	0.0%
区別	門司区	18人	11.1%	50.0%	11.1%	27.8%	0.0%	0.0%
	小倉北区	25人	4.0%	48.0%	28.0%	20.0%	0.0%	0.0%
	小倉南区	28人	10.7%	32.1%	7.1%	50.0%	0.0%	0.0%
	若松区	11人	36.4%	27.3%	9.1%	27.3%	0.0%	0.0%
	八幡東区	10人	0.0%	60.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	36人	8.3%	38.9%	16.7%	36.1%	0.0%	0.0%
	戸畑区	11人	18.2%	36.4%	9.1%	36.4%	0.0%	0.0%

<黒崎副都心地区>

		回答者数	大いに改善された	やや改善された	以前と変わらない	わからない	その他	無回答
全体		139人	6.5%	23.0%	11.5%	55.4%	1.4%	2.2%
性別	男性	58人	10.3%	22.4%	13.8%	51.7%	1.7%	0.0%
	女性	81人	3.7%	23.5%	9.9%	58.0%	1.2%	3.7%
年齢別	10歳代	1人	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	13人	0.0%	23.1%	0.0%	76.9%	0.0%	0.0%
	30歳代	22人	4.5%	40.9%	13.6%	40.9%	0.0%	0.0%
	40歳代	25人	4.0%	16.0%	24.0%	56.0%	0.0%	0.0%
	50歳代	23人	4.3%	13.0%	17.4%	65.2%	0.0%	0.0%
	60歳代	23人	17.4%	26.1%	0.0%	56.5%	0.0%	0.0%
	70歳以上	32人	6.3%	21.9%	9.4%	46.9%	6.3%	9.4%
区別	門司区	18人	5.6%	16.7%	5.6%	72.2%	0.0%	0.0%
	小倉北区	25人	4.0%	8.0%	12.0%	68.0%	4.0%	4.0%
	小倉南区	28人	0.0%	14.3%	7.1%	71.4%	0.0%	7.1%
	若松区	11人	18.2%	36.4%	18.2%	27.3%	0.0%	0.0%
	八幡東区	10人	0.0%	20.0%	0.0%	70.0%	10.0%	0.0%
	八幡西区	36人	11.1%	41.7%	13.9%	33.3%	0.0%	0.0%
	戸畑区	11人	9.1%	18.2%	27.3%	45.5%	0.0%	0.0%

(推進地区の現状評価)

問10 推進地区における迷惑行為の現状について、条例制定前（平成20年以前）と比べて、どう思いますか。

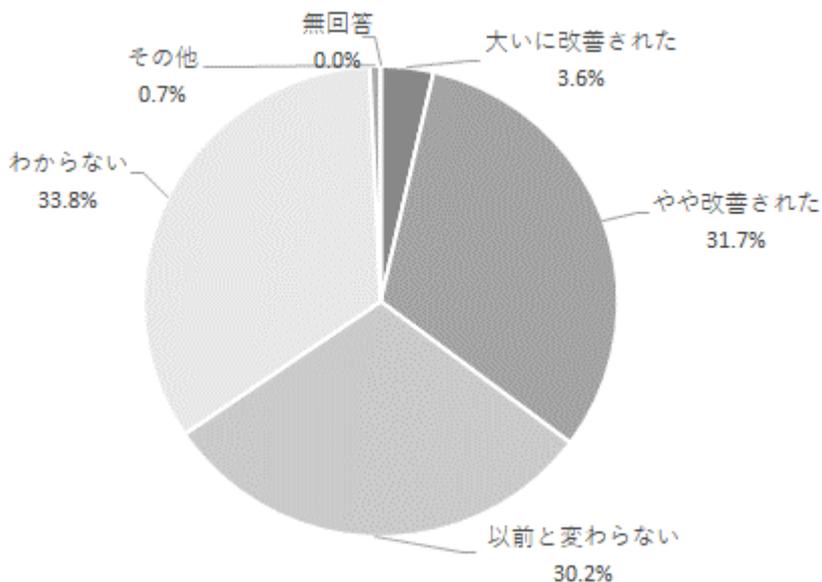


		回答者数	大いに改善された	やや改善された	以前と変わらない	わからない	その他	無回答
全体		139人	5.0%	33.8%	11.5%	47.5%	1.4%	0.7%
性別	男性	58人	6.9%	37.9%	12.1%	43.1%	0.0%	0.0%
	女性	81人	3.7%	30.9%	11.1%	50.6%	2.5%	1.2%
年齢別	10歳代	1人	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	13人	0.0%	30.8%	0.0%	69.2%	0.0%	0.0%
	30歳代	22人	4.5%	40.9%	13.6%	40.9%	0.0%	0.0%
	40歳代	25人	12.0%	20.0%	20.0%	48.0%	0.0%	0.0%
	50歳代	23人	4.3%	17.4%	21.7%	56.5%	0.0%	0.0%
	60歳代	23人	4.3%	47.8%	0.0%	43.5%	4.3%	0.0%
	70歳以上	32人	3.1%	43.8%	9.4%	37.5%	3.1%	3.1%
区別	門司区	18人	0.0%	55.6%	5.6%	38.9%	0.0%	0.0%
	小倉北区	25人	4.0%	28.0%	12.0%	52.0%	4.0%	0.0%
	小倉南区	28人	3.6%	21.4%	7.1%	64.3%	0.0%	3.6%
	若松区	11人	9.1%	45.5%	27.3%	18.2%	0.0%	0.0%
	八幡東区	10人	0.0%	40.0%	0.0%	60.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	36人	8.3%	33.3%	11.1%	44.4%	2.8%	0.0%
	戸畑区	11人	9.1%	27.3%	27.3%	36.4%	0.0%	0.0%

推進地区における迷惑行為の現状評価は、「大いに改善された」、「やや改善された」と答えた人が38.8%となっており、「わからない」と答えた人が47.5%であった。

(重点地区・推進地区以外の地域の現状評価)

問 1 1 あなたの住まいの地域における迷惑行為の現状について、条例制定前（平成20年以前）と比べて、どう思いますか。（迷惑行為防止重点地区か推進地区にお住まいの方は、重点地区・推進地区以外の近隣の地域の状況についてご回答ください。）



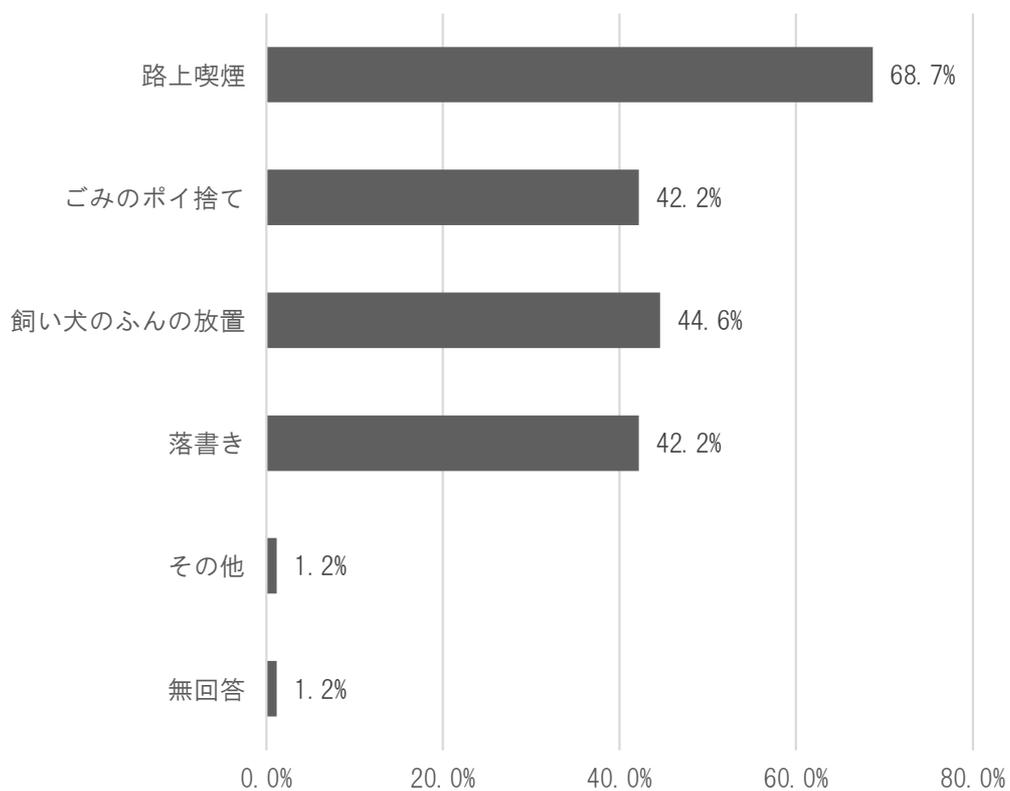
		回答者数	大いに改善された	やや改善された	以前と変わらない	わからない	その他	無回答
全体		139人	3.6%	31.7%	30.2%	33.8%	0.7%	0.0%
性別	男性	58人	3.4%	34.5%	34.5%	25.9%	1.7%	0.0%
	女性	81人	3.7%	29.6%	27.2%	39.5%	0.0%	0.0%
年齢別	10歳代	1人	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	13人	0.0%	46.2%	7.7%	46.2%	0.0%	0.0%
	30歳代	22人	4.5%	36.4%	22.7%	36.4%	0.0%	0.0%
	40歳代	25人	4.0%	24.0%	44.0%	28.0%	0.0%	0.0%
	50歳代	23人	0.0%	17.4%	43.5%	39.1%	0.0%	0.0%
	60歳代	23人	8.7%	30.4%	26.1%	30.4%	4.3%	0.0%
	70歳以上	32人	3.1%	40.6%	28.1%	28.1%	0.0%	0.0%
区別	門司区	18人	0.0%	44.4%	22.2%	27.8%	5.6%	0.0%
	小倉北区	25人	4.0%	44.0%	20.0%	32.0%	0.0%	0.0%
	小倉南区	28人	3.6%	17.9%	21.4%	57.1%	0.0%	0.0%
	若松区	11人	0.0%	45.5%	45.5%	9.1%	0.0%	0.0%
	八幡東区	10人	0.0%	10.0%	40.0%	50.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	36人	5.6%	33.3%	33.3%	27.8%	0.0%	0.0%
	戸畑区	11人	9.1%	18.2%	54.5%	18.2%	0.0%	0.0%

重点地区、推進地区以外の地域における迷惑行為の現状評価は、「大いに改善された」、「やや改善された」と答えた人の割合は 35.3%で、前回の 30.5%から増加している。年齢別では 20 歳代が 46.2%で最も高く、区別では小倉北区が 48.0%で最も高い。「以前と変わらない」と答えた人は、前回の 36.6%から 30.2%と減少している。

<問9～問11について、一つでも「1 大いに改善された」、「2 やや改善された」と回答した方にお尋ねします。>

(改善された迷惑行為)

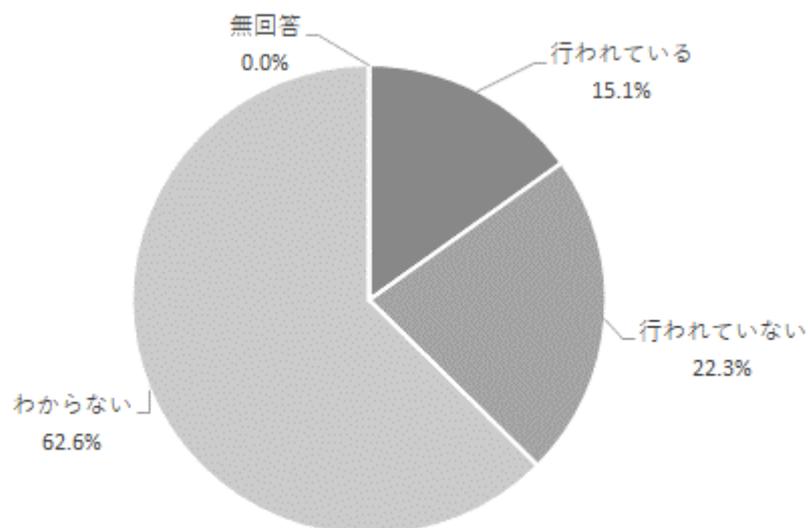
問12 改善された迷惑行為は何ですか。(いくつでも)



改善された迷惑行為は、1位が「路上喫煙」で68.7%、2位が「飼い犬のふんの放置」で44.6%、3位が「ごみのポイ捨て」と「落書き」が同率で42.2%だった。

(地域における迷惑行為防止活動の実施状況)

問13 あなたのお住まいの地域で、迷惑行為の防止のための活動が行われていますか。



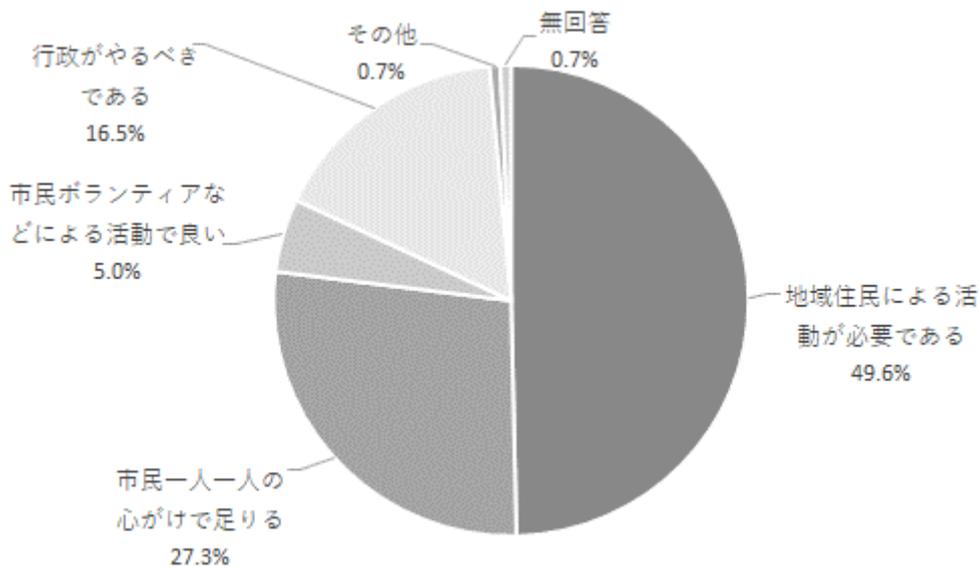
		回答者数	行われている	行われていない	わからない	無回答
全体		139人	15.1%	22.3%	62.6%	0.0%
性別	男性	58人	13.8%	27.6%	58.6%	0.0%
	女性	81人	16.0%	18.5%	65.4%	0.0%
年齢別	10歳代	1人	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	20歳代	13人	15.4%	0.0%	84.6%	0.0%
	30歳代	22人	9.1%	13.6%	77.3%	0.0%
	40歳代	25人	12.0%	32.0%	56.0%	0.0%
	50歳代	23人	17.4%	26.1%	56.5%	0.0%
	60歳代	23人	21.7%	21.7%	56.5%	0.0%
	70歳以上	32人	15.6%	28.1%	56.3%	0.0%
区別	門司区	18人	16.7%	11.1%	72.2%	0.0%
	小倉北区	25人	24.0%	16.0%	60.0%	0.0%
	小倉南区	28人	10.7%	25.0%	64.3%	0.0%
	若松区	11人	18.2%	36.4%	45.5%	0.0%
	八幡東区	10人	10.0%	0.0%	90.0%	0.0%
	八幡西区	36人	16.7%	25.0%	58.3%	0.0%
	戸畑区	11人	0.0%	45.5%	54.5%	0.0%

地域における迷惑行為の防止活動については、「行われている」と答えた人の割合が15.1%で、前回の22.1%から減少している。

「行われていない」と答えた人の区別では、戸畑区が45.5%で最も高い。

(地域ぐるみの活動)

問 1 4 迷惑行為の防止のため、地域ぐるみの活動が必要であると思いますか。

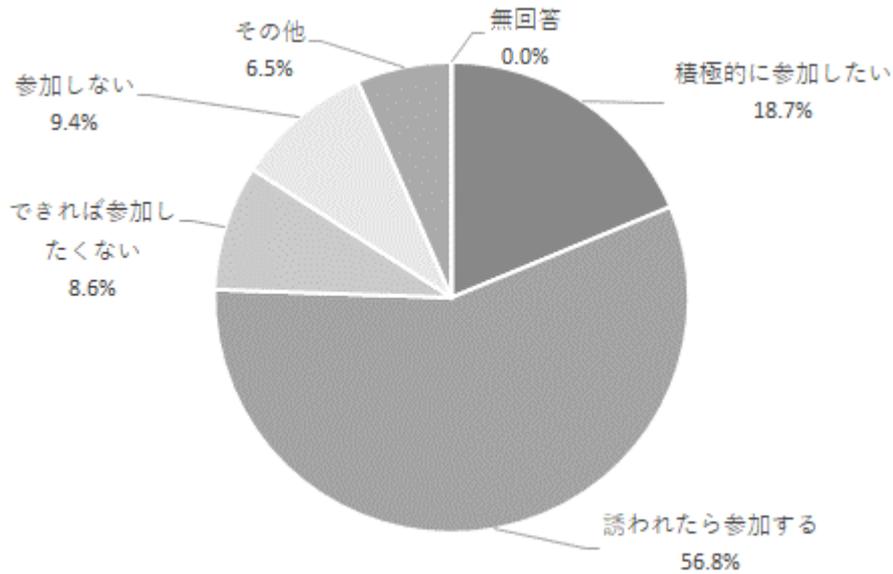


		回答者数	地域住民による活動が必要である	市民一人一人の心がけて足りる	市民ボランティアなどによる活動で良い	行政がやるべきである	その他	無回答
全体		139人	49.6%	27.3%	5.0%	16.5%	0.7%	0.7%
性別	男性	58人	50.0%	25.9%	3.4%	20.7%	0.0%	0.0%
	女性	81人	49.4%	28.4%	6.2%	13.6%	1.2%	1.2%
年齢別	10歳代	1人	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	13人	30.8%	30.8%	7.7%	30.8%	0.0%	0.0%
	30歳代	22人	54.5%	18.2%	13.6%	13.6%	0.0%	0.0%
	40歳代	25人	40.0%	28.0%	0.0%	32.0%	0.0%	0.0%
	50歳代	23人	34.8%	43.5%	4.3%	17.4%	0.0%	0.0%
	60歳代	23人	69.6%	17.4%	4.3%	8.7%	0.0%	0.0%
	70歳以上	32人	59.4%	25.0%	3.1%	6.3%	3.1%	3.1%
区別	門司区	18人	44.4%	22.2%	5.6%	27.8%	0.0%	0.0%
	小倉北区	25人	40.0%	40.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%
	小倉南区	28人	46.4%	32.1%	7.1%	7.1%	3.6%	3.6%
	若松区	11人	72.7%	18.2%	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%
	八幡東区	10人	60.0%	30.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	36人	50.0%	22.2%	11.1%	16.7%	0.0%	0.0%
	戸畑区	11人	54.5%	18.2%	0.0%	27.3%	0.0%	0.0%

「地域住民による活動が必要」と答えた人は 49.6%で、前回の 40.5%から増加している。2位の「一人一人の心がけて足りる」は 27.3%で、前回の 33.6%より減少している。3位の「行政がやるべき」は 16.5%で、前回の 13.0%より増加している。

(活動への参加の意思)

問15 あなたの住まいの地域で、迷惑行為の防止のための活動が行われる場合、参加したいと思いますか。

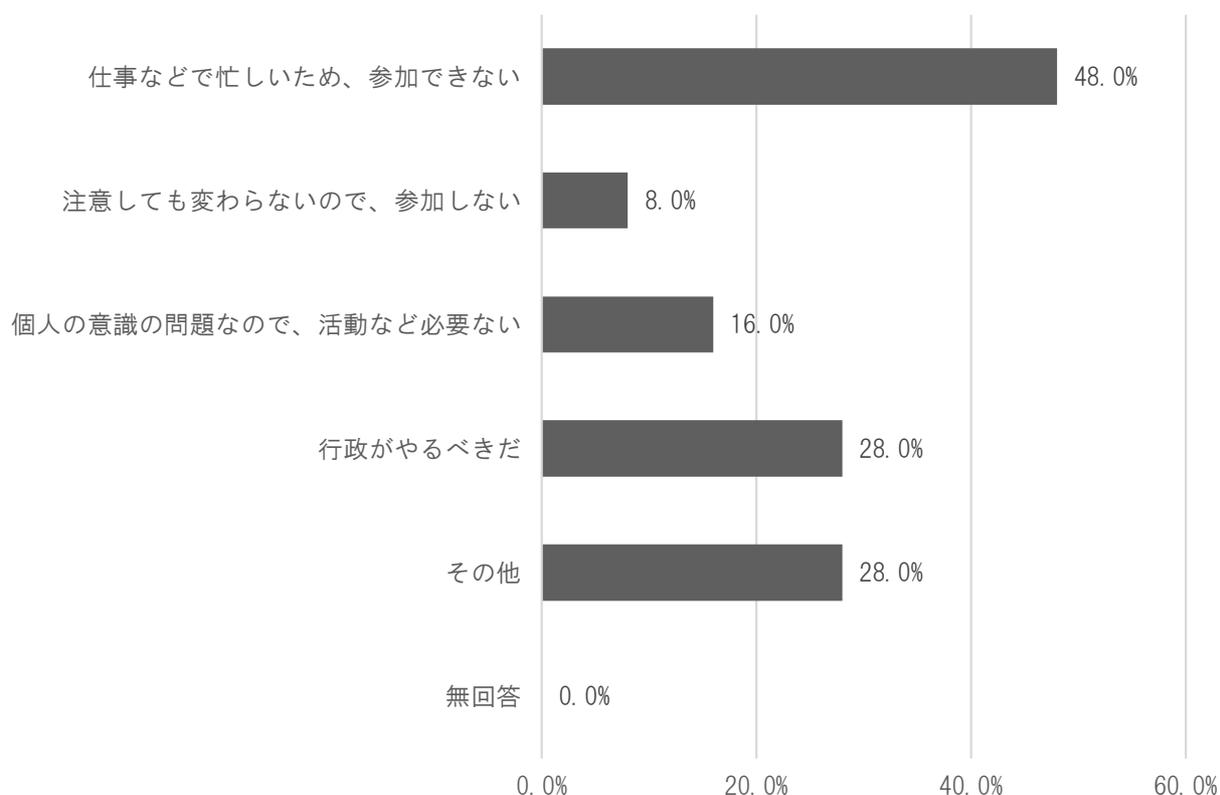


		回答者数	積極的に参加したい	誘われたら参加する	できれば参加したくない	参加しない	その他	無回答
全体		139人	18.7%	56.8%	8.6%	9.4%	6.5%	0.0%
性別	男性	58人	22.4%	55.2%	8.6%	6.9%	6.9%	0.0%
	女性	81人	16.0%	58.0%	8.6%	11.1%	6.2%	0.0%
年齢別	10歳代	1人	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	13人	15.4%	46.2%	15.4%	23.1%	0.0%	0.0%
	30歳代	22人	22.7%	54.5%	9.1%	13.6%	0.0%	0.0%
	40歳代	25人	24.0%	60.0%	0.0%	12.0%	4.0%	0.0%
	50歳代	23人	4.3%	56.5%	13.0%	4.3%	21.7%	0.0%
	60歳代	23人	30.4%	56.5%	4.3%	0.0%	8.7%	0.0%
	70歳以上	32人	15.6%	59.4%	12.5%	9.4%	3.1%	0.0%
区別	門司区	18人	16.7%	50.0%	22.2%	11.1%	0.0%	0.0%
	小倉北区	25人	20.0%	56.0%	4.0%	12.0%	8.0%	0.0%
	小倉南区	28人	10.7%	57.1%	10.7%	7.1%	14.3%	0.0%
	若松区	11人	27.3%	54.5%	0.0%	9.1%	9.1%	0.0%
	八幡東区	10人	0.0%	80.0%	10.0%	10.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	36人	25.0%	58.3%	8.3%	5.6%	2.8%	0.0%
	戸畑区	11人	27.3%	45.5%	0.0%	18.2%	9.1%	0.0%

迷惑行為の防止活動への参加について「積極的に参加したい」、「誘われたら参加する」と答えた人は、合わせて75.5%で、前回の68.8%から6.7ポイント増加している。

<問15で「3 できれば参加したくない」、「4 参加しない」と回答した方のみお答えください。>

問15-1 参加しない理由は何ですか。



【その他 参加しない理由】

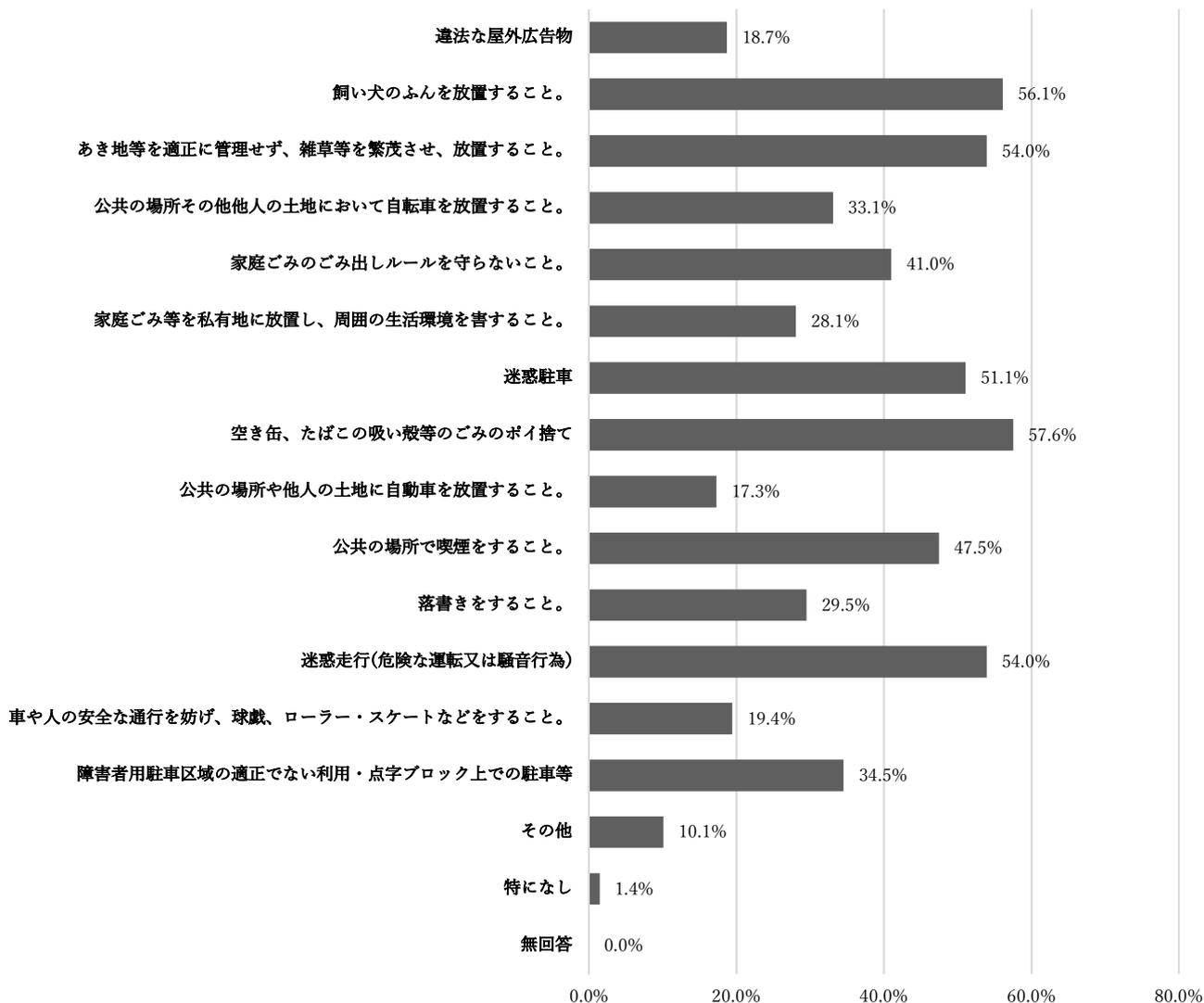
- ・コロナ禍のため、人（同居家族以外）との接触を最低限にしたい。
- ・個人の道德観の問題で、それを啓蒙する指導が必要。
- ・介護が必要なので参加できない。
- ・ルール違反をする人と直接関わるのは怖いので。
- ・最近では注意すると逆ギレをするケースが多くあるようなので控えたいと考える。

参加しない理由は、1位の「仕事などで忙しいため、参加できない」が48.0%で、前回同様最多となった。次いで「行政がやるべきだ」が28.0%で、前回の10.5%より増加している。

また、「個人の意識の問題なので、活動など必要ない」は16.0%で、前回の23.7%から減少している。

(さらに改善が必要と思う迷惑行為)

問16 市が迷惑行為の防止を進めていくなかで、今後取り組む必要があると思う迷惑行為は何ですか。
(いくつでも)



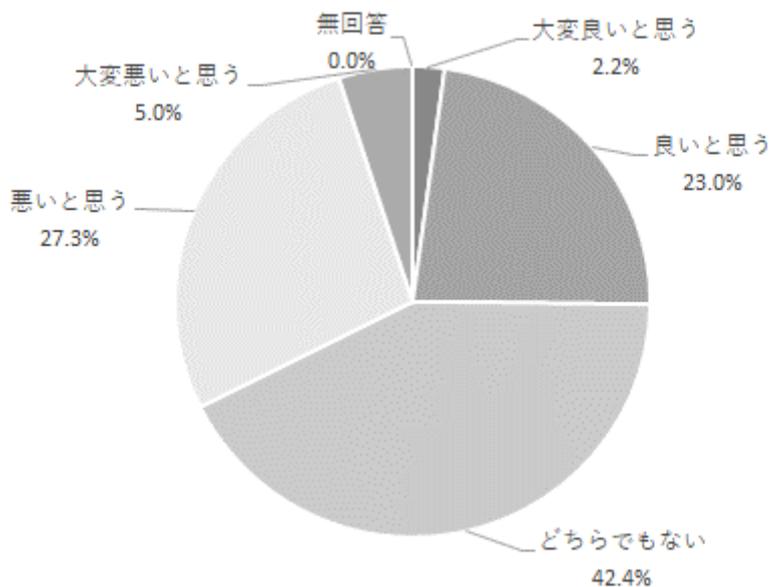
【その他 さらに改善が必要と思う迷惑行為】

- ・違法駐車や騒音車両の走行。
- ・携帯電話等を操作しながら歩行・運転する。
- ・横断歩道の信号無視。

さらに改善が必要だと思う迷惑行為は、「空き缶、たばこの吸い殻等のごみのポイ捨て」が1位で57.6%だった。2位は「飼い犬のふんを放置すること。」で56.1%、3位は「あき地等を適正に管理せず、雑草等を繁茂させ、放置すること。」と「迷惑走行(危険な運転又は騒音行為)」が同率で54.0%となった。

(市内の現状評価)

問 17 北九州市内では、一般的にマナーが良いと思いますか。



		回答者数	大変良いと思う	良いと思う	どちらでもない	悪いと思う	大変悪いと思う	無回答
全体		139人	2.2%	23.0%	42.4%	27.3%	5.0%	0.0%
性別	男性	58人	3.4%	29.3%	37.9%	17.2%	12.1%	0.0%
	女性	81人	1.2%	18.5%	45.7%	34.6%	0.0%	0.0%
年齢別	10歳代	1人	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	13人	7.7%	15.4%	46.2%	30.8%	0.0%	0.0%
	30歳代	22人	0.0%	13.6%	40.9%	45.5%	0.0%	0.0%
	40歳代	25人	4.0%	20.0%	40.0%	28.0%	8.0%	0.0%
	50歳代	23人	4.3%	17.4%	30.4%	34.8%	13.0%	0.0%
	60歳代	23人	0.0%	21.7%	56.5%	17.4%	4.3%	0.0%
	70歳以上	32人	0.0%	40.6%	40.6%	15.6%	3.1%	0.0%
区別	門司区	18人	5.6%	22.2%	44.4%	22.2%	5.6%	0.0%
	小倉北区	25人	4.0%	36.0%	32.0%	24.0%	4.0%	0.0%
	小倉南区	28人	0.0%	21.4%	50.0%	25.0%	3.6%	0.0%
	若松区	11人	0.0%	9.1%	45.5%	45.5%	0.0%	0.0%
	八幡東区	10人	0.0%	40.0%	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	36人	2.8%	13.9%	41.7%	33.3%	8.3%	0.0%
	戸畑区	11人	0.0%	27.3%	45.5%	18.2%	9.1%	0.0%

一般的にマナーが「大変良いと思う」、「良いと思う」と答えた人は合わせて 25.2% で、前回の 30.5% から減少している。

「悪いと思う」、「大変悪いと思う」が 32.3% で、前回の 35.9% から減少している。

「どちらでもない」が 42.4% で、前回の 33.6% から増加している。

「悪いと思う」「大変悪いと思う」と答えた人の年齢別では、50歳代が 47.8% で最も高く、区別では、若松区が 45.5% で最も高い。

IV 全体考察

北九州市では、平成20年4月に「北九州市迷惑行為のない快適な生活環境の確保に関する条例」等（以下「モラル・マナーアップ関連条例」という。）を施行し、「路上喫煙」、「ごみのポイ捨て」、「飼い犬のふんの放置」、「落書き」の4つの迷惑行為に罰則を適用する「迷惑行為防止重点地区」として、本市の中心市街地である「小倉都心地区」及び「黒崎副都心地区」を指定し、違反者に対して罰則（過料1,000円）を適用している。

これに加え、地域団体による迷惑行為の防止に向けた活動を市が支援する「迷惑行為防止活動推進地区」として、「門司港レトロ地区」、「若松南海岸地区」、「下曾根駅南側大通り地区」、「八幡駅前地区」、「戸畑駅前浅生地区」の5地区を指定するとともに、推進地区以外の地域においても迷惑行為防止活動への支援を行っている。

また、迷惑行為防止に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため「北九州市迷惑行為防止基本計画（第3次計画）」を令和2年4月に策定し、「SDGs未来都市にふさわしい迷惑行為のないまち・北九州市の実現」を目標に、「迷惑行為をしない・させない “人づくり”」及び「迷惑行為をしない・させない “環境づくり”」の2つを基本方針として、様々な取り組みを進めている。

このアンケートは、市民の「条例」や「重点地区」、「推進地区」等についての認知度、取り組みによる改善状況の評価、また、迷惑行為防止活動への参加意識、今後の改善要望等について調査し、本市の迷惑行為防止の施策をさらに推進していくために実施したものである。

【条例・迷惑行為・迷惑行為防止重点地区・過料適用の認知度】

「モラル・マナーアップ関連条例」の認知度は45.3%で、前回令和3年度調査の47.3%から減少している。年齢別に見ると、20歳代の認知度が低い。

一方で、条例に規定する14項目の迷惑行為の認知度については54.0%で、前回の52.7%から微増している。

また、迷惑行為防止重点地区の認知度は、小倉都心重点地区では「範囲及び禁止行為を知っていた」、「指定されたことは知っていた」など「知っていた」と答えた人は66.9%で、前回の65.6%に比べ微増、黒崎副都心重点地区についても「知っていた」と答えた人は51.2%で、前回の50.3%から微増している。

しかしながら、重点地区における罰則（過料1,000円）の適用を「知っていた」と答えた人は47.5%で、前回の50.4%から減少した。

条例については、今後、より一層、周知・広報に取り組んでいき、さらなる認知度上昇を図る必要がある。

罰則についても、より一層、周知・広報に取り組み、認知度の改善を図る必要がある。

【迷惑行為防止活動推進地区の認知度】

迷惑行為防止活動推進地区の認知度は12.2%で、前回の17.6%から減少している。

推進地区別の認知度については、「門司港レトロ地区」が前回同様最も高く、次いで「八幡駅前地区」となっている。

【迷惑行為防止基本計画の認知度】

迷惑行為防止基本計画の認知度については、「目標や基本方針について知っていた」、「策定されたことは知っていた」を合わせ「知っていた」と答えた人は36.0%で、前回の38.2%から減少している。

今後は、より一層の周知が必要である。

【有効な広報ツール】

広報については、「市政だよりで知った」という回答が最も多く、効果的な広報手段となっている。

また、「重点地区内の看板、横断幕、路面標示等で知った」が2位となっており、重点地区内における標示物整備が有効であることが伺える。

【迷惑行為防止重点地区の現状評価】

重点地区のうち、小倉都心重点地区の現状については、「大いに改善された」、「やや改善された」を合わせ「改善された」と答えた人は51.8%で、前回の38.9%から増加している。

黒崎副都心重点地区の現状についても、同様に「改善された」と答えた人は29.5%で、前回の16.8%から増加している。

引き続き、今後もさらなる改善に向け取り組んでいく必要がある。

【迷惑行為防止活動推進地区の現状評価】

推進地区の現状については、「改善された」と答えた人は38.8%で、前回の27.5%から増加している。

今後もより一層改善されるよう努めていく必要がある。

【重点地区・推進地区以外の地区の現状評価】

重点地区・推進地区以外の地区における迷惑行為の状況については、「改善された」と答えた人は35.3%で、前回の30.5%から増加している。「以前と変わらない」と答えた人は30.2%で、前回の36.6%より減少している。

引き続き、今後もさらなる改善に向け取り組んでいく必要がある。

【改善された迷惑行為】

改善された迷惑行為は、「路上喫煙」が1位で68.7%、2位が44.6%で「飼い犬のふんの放置」、3位が42.2%の同率で「ごみのポイ捨て」と「落書き」である。

今後は、上記以外のもも含め、より一層改善されるよう取り組んでいく必要がある。

【地域における迷惑行為防止活動に対する認識】

地域における迷惑行為防止活動については、「行われている」と答えた人は15.1%で、前回の22.1%から減少している。

迷惑行為の防止のために、「地域住民による活動が必要」と答えた人は49.6%で、前回の40.5%から増加している。また、この活動に「積極的に参加したい」、「誘われたら参加する」と考えている人は75.5%で、前回の68.8%から増加している。

「参加しない」理由としては、「仕事などで忙しいため、参加できない」が48.0%で、前回の44.7%から増加している。「行政がやるべきだ」が28.0%で、前回の10.5%より増加している。また、「個人の意識の問題なので、活動など必要ない」が16.0%で、前回の23.7%から減少している。

今後は、地域住民による迷惑行為防止活動を促進していくことも必要である。

【さらに改善が必要と思う迷惑行為】

さらに改善が必要と思う迷惑行為は、「空き缶、たばこの吸い殻等のごみのポイ捨て」が1位で57.6%、2位が56.1%で「飼い犬のふんを放置すること」、3位が54.0%の同率で「あき地等を適正に管理せず、雑草等を繁茂させ、放置すること」と「迷惑走行（危険な運転又は騒音行為）」である。

その他としては、携帯電話等を操作しながらの歩行・運転、横断歩道の信号無視等について、改善が必要と思う迷惑行為に挙げられた。

今後は、上記のみならず、それ以外の迷惑行為についても、改善に向け取り組んでいく必要がある。

【まとめ】

モラル・マナーアップ関連条例施行以来、迷惑行為防止のための「重点地区における規制」や「推進地区やその他の地域など地域住民による迷惑行為防止活動の推進」、「モラル・マナーアップの市民啓発」などの取り組みを進めてきた。

さらに、令和2年4月に策定した「迷惑行為防止基本計画（第3次計画）」（計画期間 令和2年度～令和6年度）においては、これまでの取り組みの充実・強化を図るとともに、新たな市民ニーズに対応した取り組みを進めており、その結果、重点地区、推進地区及びそれ以外の地区における迷惑行為の状況について、「改善された」という声は前回の調査から増加している。

しかしながら、条例自体の認知度は減少傾向にあるため、今後より一層、条例の周知・広報に取り組むことにより、市内全域におけるモラル・マナーアップ意識のさらなる浸透を図っていく必要がある。

地域における迷惑行為防止活動に対する認識については、約5割の人が「地域住民による活動が必要である」と答えており、7割以上の人がこの活動に「積極的に参加したい」、「誘われたら参加する」と回答している。したがって、今後、地域活動への支援に関するさらなる周知・広報に取り組み、迷惑行為防止活動の裾野を広げていくことが重要である。

さらに改善が必要と思う迷惑行為については、「空き缶、たばこの吸殻等をみだりに捨てること」と「飼い犬のふんを放置すること」が依然として多く挙げられており、これらの周知・啓発等を強化する必要がある。

今後も、「迷惑行為のないまち・北九州市の実現」に向けて、アンケート結果から見えてきた課題や、市民の意識、要望を十分に踏まえ、市民、事業者、行政が一丸となって、迷惑行為防止に取り組んでいくことが不可欠である。

【市政モニターに関すること】

北九州市広報室広聴課(TEL:582-2527)

【アンケートに関すること】

北九州市市民文化スポーツ局安全・安心推進部安全・安心都市整備課(TEL:582-2866)